

〔評価結果の公表様式〕

愛知県福祉サービス第三者評価事業 評価結果

①第三者評価機関情報

評価機関名：株式会社 中部評価センター (認証番号：24地福第3-3号)
訪問調査 実施日：平成25年9月6日(金)

②事業者情報

名称：(法人名)刈谷市(株式会社トットメイト) (施設名)刈谷市立 おがきえ保育園	種別：(施設種別)保育所 (基準の種類)児童福祉施設(保育所版)
代表者氏名：(園長)伊佐治 智美	定員(利用人数)：150名
所在地：〒448-0813 愛知県刈谷市小垣江町南堀24	TEL：0566-63-5500

③総評

<p>◇特に評価の高い点</p> <p>◆地域の保育ニーズに合致した事業運営 地域は、「物づくり愛知」の中心的な企業が事務所や工場群を展開しており、そこで働く若い共働きの世帯は多い。若いパパ、ママの保育に欠ける部分を、0歳児からの乳児保育、一時保育、朝夕の延長保育、休日・祝日保育等、多様な保育サービスを展開して支援している。特に延長保育は、朝は7時から、夜は20時までと長時間をカバーしており、働く親にとっての大きな支えとなっている。</p> <p>◆地域との交流・連携 積極的に地域との交流を図っており、園の行事(運動会、発表会等)の折には地域の関係者に案内状を送付し、地域住民の来園を促している。子どもたちが定期的に地域の高齢者施設を訪問し、その施設のお年寄りが散歩の途中でフェンス越しに子どもたちの様子を見て行く。中・高生の体験学習、草取り、おもちゃ病院等々、ボランティアの受け入れも活発に行われている。</p> <p>◆自然に親しむ子ども 子どもの気持ちを大切にされた保育の実践を目指しており、自然環境の中での遊びや学びを通して子どもの成長を支援している。園庭には姫リンゴやサクランボの木が植えられ、玄関では金魚・カメ・ザリガニが飼育されている。菜園では野菜が栽培されており、収穫した野菜は給食の食材としてテーブルに上がる。子どもたちは、園のそこかしこで四季を感じることができる。</p> <p>◇改善を求められる点</p> <p>◆委託経営の限界 一般企業による保育所運営ではあるが、市からの委託による「公立保育園」としての保育サービスの提供である。保護者からは園の独自性を高める要望もあるが、それを計画に盛り込むことは難しい状況である。園独自の中・長期計画の策定や将来的な必要人材の育成等は園の方向性を定める重要な部分ではあるが、市との委託契約には期限もあり、園の意向を反映させることは難しい。監督行政機関との調整、検討によって、“子どもの最善の利益”の原点に立ち返り、「委託契約」や「指定管理者制度」による保育所運営のあるべき姿を追い求めてほしい。</p> <p>◆P-D-C-Aサイクルを意識した仕組み作り 提供する保育サービスのレベルは高く、保護者からも大きな支持を得ている。しかし詳細に見てみると、マニュアルが未整備であったり(Pの欠如)、実施した取り組みの記録が残っていなかったり(Dの欠如)、評価・検証の仕組みが無かったり(Cの欠如)、それらの影響によって次回・次年度計画への反映が薄いものとなってしまういたりしている(Aの欠如)。更なるサービスの質の向上のための課題として、P-D-C-Aサイクルを意識した仕組み作りを期待したい。</p>
---

#### ④第三者評価結果に対する事業者のコメント

今回初めての第三者評価の受診であり、また指定管理者としての保育園運営も9年目となり、例年の保護者アンケートでは良い評価をいただいているものの、本当に良い運営ができているのか客観的にみるよい機会となった。改善の指摘のあったPDCAサイクルについては、記録の重要性も改めて認識でき、職員とともにメモでもいいので、細かく記録を取っていかうという認識も共有できた。また他の点についてもデータとして評価が示されていることにより、よく理解することができた。

この結果をきっかけとして、必要な部分の見直し・改善を図り、次なる目標設定をしていきたい。

#### ⑤第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

# 評価項目(細目)の評価結果(保育所)

※すべての評価細目(77項目)について、判断基準(の3段階)に基づいた評価結果を表示する。

## 評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

### I-1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立されている。			
I-1-(1)-①	理念が明文化されている。	保 1	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(1)-②	理念に基づく基本方針が明文化されている。	保 2	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2) 理念、基本方針が周知されている。			
I-1-(2)-①	理念や基本方針が職員に周知されている。	保 3	Ⓐ ・ b ・ c
I-1-(2)-②	理念や基本方針が利用者等に周知されている。	保 4	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

法人の理念を受けて、園独自の理念や基本方針に展開している。昨年度、市が実施した保護者アンケートの結果から課題を把握し、理念の実践を通して改善を図っている。

今回の受審に際しての保護者アンケートでは、園の取り組みを支持する意見が多く、理念や基本方針は保護者に十分に伝わっている。「入園のしおり」を、「入園時の説明だけでなく、毎年配布」との方針を持っており、実現すれば理念や基本方針の周知はさらに進むこととなろう。

### I-2 事業計画の策定

			第三者評価結果
I-2-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
I-2-(1)-①	中・長期計画が策定されている。	保 5	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(1)-②	中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	保 6	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
I-2-(2)-①	事業計画の策定が組織的に行われている。	保 7	a ・ Ⓑ ・ c
I-2-(2)-②	事業計画が職員に周知されている。	保 8	Ⓐ ・ b ・ c
I-2-(2)-③	事業計画が利用者等に周知されている。	保 9	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市からの委託契約による事業であるため、中・長期計画や単年度の事業計画(「入園のしおり」、「経営案」)そのものに独自性を持たせることが難しく、市の意向に沿った運営が行われている。

中・長期計画や事業計画作成の段階にあっても、一般職員の関与する度合いは低く、法人代表や園長が市との協議・調整を行ったうえでの作成となっている。事業計画の内容に関しては、職員、保護者共に周知が図られている。

## I-3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果	
I-3-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
I-3-(1)-①	管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	保 10	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。	保 11	a ・ Ⓑ ・ c
I-3-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
I-3-(2)-①	質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	保 12	Ⓐ ・ b ・ c
I-3-(2)-②	経営や業務の効率化と改善に向けた取り組みに指導力を発揮している。	保 13	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

園長自らが率先垂範して若い職員を育成しており、人望も厚い。中堅・ベテラン職員と若手職員、正規職員と非正規職員等の意識や知識、技術のギャップを埋めるための研修や面談が行われているが、部分的には均一化が図られていない面も見られる。  
 室内の保育に関しては充実度を増しており、現在「外遊び」への展開を図ることによって、子どもや保護者の満足度を高めようとしている。年齢別の保育マニュアルも精度が高く、中でも「0歳児マニュアル」は写真を多用し、保育の標準化に効果をもたらしている。

## 評価対象Ⅱ 組織の運営管理

### Ⅱ-1 経営状況の把握

		第三者評価結果	
Ⅱ-1-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
Ⅱ-1-(1)-①	事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	保 14	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-②	経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取り組みを行っている。	保 15	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-1-(1)-③	外部監査が実施されている。	保 16	Ⓐ ・ b ・ c

### 評価機関のコメント

法人代表が市と協議したり、様々な提言をしたりしているが、市の方針や意向によって経営の方向性が左右されることは否めず、将来を見据えての盤石な経営体制が確立されているとは言い難い。  
 母体の企業との連結が図られており、本部からの財務・会計面での指導があるだけでなく、外部の公認会計士によるチェックも受けている。

### Ⅱ-2 人材の確保・養成

		第三者評価結果	
Ⅱ-2-(1) 人事管理の体制が整備されている。			
Ⅱ-2-(1)-①	必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	保 17	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅱ-2-(1)-②	人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	保 18	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。			
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	保 19	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅱ-2-(2)-②	職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	保 20	Ⓐ ・ b ・ c

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
	II-2-(3)-① 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	保 21	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-② 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。	保 22	Ⓐ ・ b ・ c
	II-2-(3)-③ 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	保 23	Ⓐ ・ b ・ c
II-2-(4) 実習生の受入れが適切に行われている。			
	II-2-(4)-① 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取り組みをしている。	保 24	a ・ Ⓑ ・ c

#### 評価機関のコメント

期限を定めた市との委託契約事業であるため、将来に亘っての必要人材の具体的なプランは作成しづらい面がある。これまで、不足する職員の補充は、法人内の他事業(企業・病院内保育所の運営等)とのやりくりで賄ってきた経緯がある。

人事考課制度があり、フィードバック面接を有効に活用して研修・教育システムにつなげている。法人の階層別教育体系(「トット社員教育体制」)の他に、園独自の研修計画(毎月1回の勉強会)を持っており、「研修報告書」に掲げられた「実践しようと思うこと」の検証も実施されている。実習生の受け入れに関しては、マニュアルや記録の整備が望まれる。

### II-3 安全管理

			第三者評価結果
II-3-(1) 利用者の安全を確保するための取り組みが行われている。			
	II-3-(1)-① 緊急時(事故、感染症の発生時など)における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	保 25	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-② 災害時に対する利用者の安全確保のための取り組みを行っている。	保 26	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-③ 利用者の安全確保のためにリスクを把握し対策を実行している。	保 27	Ⓐ ・ b ・ c
	II-3-(1)-④ 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	保 28	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

市が作成した「保健の手引」に欠けている部分を法人の「保育マニュアル」で補完しており、緊急時に対応する手順は構築されている。遊具や保育室内の点検を毎週1回実施し、加えて園外の危険箇所等の自主的な安全点検も毎週実施しており、記録も残されている。

調理場の衛生管理は外部委託業者(給食業者)に委ねられているが、園との協力によって事故の発生を未然に防止する体制をとっている。

### II-4 地域との交流と連携

			第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
	II-4-(1)-① 利用者地域とのかかわりを大切にしている。	保 29	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(1)-② 保育所が有する機能を地域に還元している。	保 30	a ・ Ⓑ ・ c
	II-4-(1)-③ ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	保 31	a ・ Ⓑ ・ c

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
	II-4-(2)-① 必要な社会資源を明確にしている。	保 32	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(2)-② 関係機関等との連携が適切に行われている。	保 33	Ⓐ ・ b ・ c
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取り組みを行っている。			
	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズを把握している。	保 34	Ⓐ ・ b ・ c
	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	保 35	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>園の行事(運動会、発表会等)の折には地域の関係者に案内状を送付しており、地域住民の来園がある。慰問した地域の高齢者施設のお年寄りが、散歩の途中でフェンス越しに子どもたちの様子を見て行く。中・高生の体験学習、草取り、おもちゃ病院等々、ボランティアの受け入れは積極的に実施されているが、マニュアルの整備が遅れており、体系的、組織的な取り組みとなっていない。</p> <p>地域の子育てニーズに沿って、一時保育、延長保育、休日・祝日保育が実施されており、地域にとっての大きな社会資源となっている。</p>
--

### 評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

#### Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

			第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。			
	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取り組みを行っている。	保 36	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	保 37	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(2) 利用者満足の向上に努めている。			
	Ⅲ-1-(2)-① 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取り組みを行っている。	保 38	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-1-(3) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
	Ⅲ-1-(3)-① 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	保 39	Ⓐ ・ b ・ c
	Ⅲ-1-(3)-② 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	保 40	a ・ ⑥ ・ c
	Ⅲ-1-(3)-③ 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	保 41	a ・ ⑥ ・ c

#### 評価機関のコメント

<p>利用者尊重の基本姿勢として、子ども一人ひとりの気持ちを大切に保育を実践している。園長が園内を回って話しやすい環境を作っており、保護者アンケートにも、「気になることがあれば担任や園長に伝え易い雰囲気がある」との回答がある。</p> <p>苦情は第三者委員まで届くほどの内容ではないが、意見や提案はあり迅速な対応を行っている。それらの記録の整備が遅れているが、今後苦情解決結果を適切に公表する等、構築したシステムが有効に機能するよう期待したい。</p>
---

#### Ⅲ-2 サービスの質の確保

			第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 質の向上に向けた取り組みが組織的に行われている。			
	Ⅲ-2-(1)-① サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	保 42	a ・ ⑥ ・ c
	Ⅲ-2-(1)-② 評価結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善計画を立て実施している。	保 43	a ・ ⑥ ・ c

Ⅲ-2-(2) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(2)-①	提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	保 44 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(2)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	保 45 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3) サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	保 46 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-2-(3)-②	利用者に関する記録の管理体制が確立している。	保 47 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-2-(3)-③	利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	保 48 (a) ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

第三者評価受審は初めてであり、課題が明確になっていない部分も残っている。標準的な実施記録は、理念・方針に基づき指導計画・個別計画等適切に記入されている。職員会議等を有効に使い、必要に応じて見直しも行われている。管理上の記録や保育の実践上の記録等、実施状況の記録も適切に作成されている。

文書管理に関しても、市の規定に沿って実施されており、保管・保存・廃棄の管理体制は整っている。ただし、卒園台帳の保存に関する規定が明確になっておらず、今後の検討を望みたい。

### Ⅲ-3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
Ⅲ-3-(1) サービス提供の開始が適切に行われている。		
Ⅲ-3-(1)-①	利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	保 49 (a) ・ b ・ c
Ⅲ-3-(1)-②	サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	保 50 a ・ (b) ・ c
Ⅲ-3-(2) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
Ⅲ-3-(2)-①	保育サービスの変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	保 51 a ・ (b) ・ c

#### 評価機関のコメント

利用希望者に対しての情報はホームページ、パンフレット、入園のしおり等に記載され、幅広く提供している。見学希望者や途中入園者に対しても丁寧に対応している。

サービスの継続性については、市内、市外への転園のルール(文書化)が確立しておらず、転園先から問い合わせがあれば知らせるに留まっている。退園児には園の一時保育や、月1回開催される子育て支援の「保育所体験」に誘ったり、行事案内を送付して情報の提供をしている。保育所に気軽に入出りできる体制を作り、保護者支援、子育て支援の応援をしている。

### Ⅲ-4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果	
Ⅲ-4-(1) 利用者のアセスメントが行われている。			
Ⅲ-4-(1)-①	定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	保 52	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-4-(2) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。			
Ⅲ-4-(2)-①	サービス実施計画を適切に策定している。	保 53	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-4-(2)-②	定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	保 54	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

アセスメントは、入園前に園長・主任が市で定められた様式を用いて行っており、子どもの身体状況や生活状況・保育上のニーズ等を把握し、情報を「児童記録票」に細かく記載している。アレルギー児の把握もしている。  
 実施計画は、年・月・週案が作成されており、2クラスが隔週で立案し評価反省を行っている。しかし、双方の子どもも違うし、保育士の経験・力量も違うであろうことを考えると、作成の方法には一考の余地が残されている。実施計画の見直しや、休日保育の指導計画を作成をすることで、更なる保育サービスの充実が期待される。

### Ⅲ-5 保育所保育の基本

		第三者評価結果	
Ⅲ-5-(1) 養護と教育の一体的展開			
Ⅲ-5-(1)-①	保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育過程を編成している。	保 55	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(1)-②	乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 56	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-③	1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 57	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-④	3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	保 58	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(1)-⑤	小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	保 59	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2) 環境を通して行う保育			
Ⅲ-5-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	保 60	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-②	子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	保 61	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-③	子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友達との協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	保 62	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-④	子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	保 63	Ⓐ ・ b ・ c
Ⅲ-5-(2)-⑤	子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	保 64	a ・ Ⓑ ・ c
Ⅲ-5-(3) 職員の資質向上			
Ⅲ-5-(3)-①	保育士が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	保 65	Ⓐ ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

子どもと丁寧に向き合い、個人差を大切にしている。3歳未満児は58名が在籍しているが、一人ひとりの個別計画が立案されており、SIDS対策の午睡チェックは10分間隔で行っている。建物は新しく、手洗い場やトイレは清潔であり、生活習慣の自立がし易い環境である。玄関には金魚・カメ・ザリガニが飼育されている。  
 3歳以上児では、年齢に合った玩具や絵本が各クラスに用意され、遊びや活動しやすい環境である。しかし、様々な楽器や紙、粘土等を自由に使って体験できる環境は十分ではない。豊かな情操を養う音楽関係・造形関係の表現活動は今後の課題である。

### Ⅲ-6 子どもの生活と発達

		第三者評価結果	
Ⅲ-6-(1) 特別なニーズに応ずる保育			
Ⅲ-6-(1)-①	子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助がおこなわれている。	保 66	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(1)-②	障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮が見られる。	保 67	非該当
Ⅲ-6-(1)-③	長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	保 68	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2) 子どもの食と健康			
Ⅲ-6-(2)-①	食事を楽しむことができる工夫をしている。	保 69	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-②	乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	保 70	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-③	子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	保 71	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2)-④	子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	保 72	① ・ b ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑤	健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	保 73	a ・ ② ・ c
Ⅲ-6-(2)-⑥	アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	保 74	① ・ b ・ c

#### 評価機関のコメント

園庭に姫リンゴの木やサクランボの木があり、子どもが四季を感じるができる。子どもたちと夏野菜を育てており、収穫した野菜が給食メニューに上っている。その様子を写真に撮り、記録に残してある。子どもの好き嫌いが表にしてあり、子どもの食べる量や嗜好を把握をしている。アレルギー児は10人いるが、医師の指示(診断書)の下、食事の提供に配慮し、他児との相違にも見た目には変わらないように配慮している。サンプル掲示や試食会について、保護者アンケートで要望がでており、検討の目安にされることを望みたい。

### Ⅲ-7 保護者に対する支援

		第三者評価結果	
Ⅲ-7-(1) 家庭との密接な連携			
Ⅲ-7-(1)-①	家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	保 75	① ・ b ・ c
Ⅲ-7-(1)-②	子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	保 76	a ・ ② ・ c
Ⅲ-7-(1)-③	虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	保 77	a ・ ② ・ c

#### 評価機関のコメント

家庭との連携に連絡帳を活用しており、年に1・2回懇談会や保育参観等を行っている。日常的に育児相談を行っているが、相談記録が無いのが残念である。虐待を疑われる子どもはいないが、早期発見や予防として身体測定、午睡やプール時の着替え等の機会を利用してチェック体制を整備している。子どもたちの普段の会話の中からも兆候を読み取ろうとしており、子どもの微妙な変化にも注意を払っている。今後早急にマニュアルを整備し、職員研修を通して更に虐待予防に努めて頂きたい。